

薬剤師にかかる奨学金貸与概要

山口県厚生農業協同組合連合会

1. 対象者

薬科大学、大学薬学部（以下大学と総称する）に在学する者（入学決定者を含む）で、卒業後、J A山口厚生連の開設する病院において薬剤師として、その業務に従事しようとするもので、原則として大学の推薦を受けた本人の申請により承認された者。

2. 奨学金の額および貸与期間

月額 30,000 円～50,000 円 所定の在学期間（最長 6 年）

3. 誓約勤務期間

奨学金の貸与を受ける者は法定の資格取得後、奨学金貸与期間と同等の期間、J A山口厚生連の開設する病院に勤務するものとする。

4. 奨学金の償還免除

奨学金の貸与を受けた者は、法定の資格取得後、J A山口厚生連の開設する病院に奨学金貸与期間と同等の期間継続勤務した場合には、奨学金の償還を免除する。

5. 違約時の償還

①奨学生が自己の都合により中途退学した時には、貸与した奨学金の全額を本人または保証人から一時に償還させるものとする。

②奨学金を受けた者が誓約勤務期間を中断して違約退職した時は、所定の計算式により求めた奨学金の残額を本人または保証人から一時に償還させるものとする。

6. 在学中の義務

奨学生は、毎学年終了後、学業成績証明書を厚生連に提出しなければならない。

7. 奨学の中止

奨学生の学業不振、素行不良、その他奨学の趣旨にそわない行為があり、当初の目的を達成できないと認められる時は、奨学金の貸与を打ち切り、それまで貸与した奨学金を一時に償還させる。

当制度や採用についてのお問い合わせ

山口県厚生農業協同組合連合会	〒754-0002 山口県山口市小郡下郷 2139 番地 電話 083-973-3286 Email: yckrsom@ja-yckousei.or.jp
周東総合病院	〒742-0032 山口県柳井市古開作 1000 番地 1 電話 0820-22-3456 Email: info@hsp-shuto.jp
長門総合病院	〒759-4194 山口県長門市東深川 85 番地 電話 0837-22-2220 Email: info@nagato-hp.jp
小郡第一総合病院	〒754-0002 山口県山口市小郡下郷 862 番地 3 電話 083-972-0333 Email: info@ogoridaiichi.jp